

第3次千葉市DV防止・被害者支援計画(令和5～9年度) 進捗状況調査票(抜粋)

※自己評価欄 ×…実施できなかった —…今後実施予定

(1)実施できなかったもの

基本目標	施策の方向性	施策名	取組内容	所管課	計画事業	実施内容／進捗状況	実施内容に対する令和6年度実績値	令和6年度自己評価
基本目標Ⅰ 暴力根絶と人権尊重のための啓発・教育の推進	1. 幅広い対象者への多様な手段による広報・周知	(2)幅広い対象者への多様な手段での周知	■若年層に対し、学校での授業や広報媒体を活用し、デートDVや暴力に関する正しい理解の普及啓発を行う	教育委員会 教育指導課	中学生向けデートDV予防プログラムを活用して、中学校で実施する。	教員向けの研修会等で、各学校におけるデートDV予防プログラムを周知したが、時間確保等が難しく、実践にはつながらなかった。	—	×
	2. 被害者にも加害者にもさせないための若年層からの教育の推進	(6)若者に向けたデートDV予防教育の推進	■関係機関と連携し、デートDV予防プログラムの活用等、若者(中・高・大学生)を対象とした「デートDV」の予防教育を推進する。	教育委員会 教育指導課	(再掲) 中学生向けデートDV予防プログラムを活用して、中学校で実施する。	(再掲) 教員向けの研修会等で、各学校におけるデートDV予防プログラムを周知したが、時間確保等が難しく、実践にはつながらなかった。	—	×

(2)今後実施予定の事業

基本目標	施策の方向性	施策名	取組内容	所管課	計画事業	実施内容／進捗状況	実施内容に対する令和6年度実績値	令和6年度自己評価
基本目標Ⅲ 被害者・子どもの安全確保の徹底	1. 一時保護体制の強化	(14)危機管理体制の充実	■加害者からの追及があった場合の対応等について、マニュアルを適宜更新するとともに、実践的な研修を実施し、被害者の安全を確保するための危機管理体制を整備する。	こども家庭 支援課	全庁的に活用できる、加害者からの追及に対応した支援者向けの安全管理マニュアルを作成し、周知を図る。	千葉市配偶者暴力相談支援センターの加害者対応マニュアルを参考に、全庁的に活用できるマニュアルにブラッシュアップしている。	—	—
基本目標Ⅳ 被害者・子どものケアと生活再建の支援	1. 被害者の生活再建の推進	(16)情報管理と安全確保の徹底	■相談窓口や各種手続きを行う窓口、保育所(園)や学校等において、被害者の安全を確保するため、個人情報情報の漏えい防止を徹底する。	こども家庭 支援課	住民基本台帳支援措置対象者等の情報について、取り扱いに配慮すべき事項をまとめ、各所管課に周知する。	住民基本台帳支援措置対象者等の情報について、個人情報の漏洩の可能性があった事案について情報収集している。	—	—
		(18)行政機関等で行う諸手続きの支援体制の整備	■様々な相談窓口を訪れる被害者の負担や不安を軽減するため、相談情報を共有化するための体制づくりを行う。	こども家庭 支援課	相談情報を共有化するための体制づくりのため、マニュアルを作成する。	マニュアル策定に向けて、現場職員からの意見聴取等を行った。引き続き、安全・確実に相談情報を共有化するためのあり方について検討している。	—	—